

一記入例 sample

【1ページ目】

賃貸借契約書

物件の表示

| | | | | | |
|---|--|-------------------|-----|-----------|-------|
| 名称 | ○○○○ | | 室番号 | ○階 ○○○号室 | |
| 所在地 | △△△△ | | | | |
| 構造 | ○○造 地上○階建 | | | | |
| 専有面積 | □□. □□m ² | | 間取 | ○LDK | |
| 賃貸借期間 | 自 | ○○○○年○○月○○日 | | 平成 | ○○年 |
| | 至 | ○○○○年○○月○○日 | | | ○○年 |
| 賃料 | 月額 | ¥○○○,○○○- | | 消費税 | ***** |
| 共益費 | 月額 | ¥ ○,○○○- | | 消費税 | ***** |
| 敷金 | 合計 | ¥○○○,○○○- | | | |
| 礼金 | 合計 | ¥○○○,○○○- | | 消費税 | ***** |
| 更新料 | 新賃料の○ヶ月 | | | 支払合計金額 | |
| 賃料支払先 | ○○○○銀行 △△△△支店 | | | ¥○○○,○○○- | |
| | 普通 No.□□□□□ 名義 ○○○ | | | | |
| 使用目的 | ○○○ | 居住人員 | ○○人 | 解約予告 | ○○日 |
| 甲 賃貸人 | 住所 | | | | |
| | フリガナ | この欄には何も記入しないでください | | | 更番号 |
| | 氏名 | | | | TEL |
| 乙 賃借人 住 所 東京都港区南麻布○-○-○ 広尾ビル○○○号 フリガナ アザブ ハナコ 氏 名 麻布 花子 借主印 勤務先 株式会社○○商事 TEL 勤務先 03-0000-0000 | | | | | |
| 丙 連帯保証人 住 所 東京都渋谷区恵比寿○-○-○ 恵比寿ビル○○○号 フリガナ アザブ ジロウ 氏 名 麻布 次郎 保証人印 勤務先 恵比寿○○○株式会社 TEL 勤務先 03-0000-0000 | | | | | |
| 立会人 | 東京都港区南麻布4丁目5番45号 須藤建設株式会社 代表取締役 須藤 隆 宅地建物取引士 中川 由紀江 登録番号 東京都 148083号 | | | | |

条件をご確認ください

借主様の記入欄

- * 直筆でお願いします
- * 住所は現在お住まいの場所
- * 固定電話がない場合は携帯番号を記載
- * 謝印可（シャチハタ不可）

連帯保証人様の記入欄

- * 直筆でお願いします
- * 実印

頭書の賃貸人を甲、賃借人を乙、連帯保証人を丙とし、上記物件（以下本物件という）に関し甲乙丙において後記条項を合意承諾の上、賃貸借契約（以下本契約という）を締結する。

一記入例 sample

【5ページ目】

- 3) 乙及び同居人等すべての者の退出。
2. 乙は本契約終了とともに本契約を甲に明渡さないときは、本契約終了の翌日から明渡し完了に至るまで1日当たり使用損害金として当月の日数に応じた日割賃料(共益費含む)の2倍相当額を甲に支払わなければならない。
3. 乙は如何なる事由名目にかかわらず造作の買取請求及び必要費、有益費の償還請求又は立退料その他一切の請求をすることはできないものとする。又、本契約が終了したにもかかわらず、原状回復をせず本物件内に残置した物品等があるときは、乙は当該物品に対する所有権の放棄を承認し、甲は任意にこれを処分し、これに要した撤去費用、原状回復費用を乙に請求する事ができるものとする。

第21条（免責事項）

- 地震、火災、風水害等の災害又は東南その他甲の責に帰すことのできない事由によって、乙が蒙った損害に対してはその責を負わないものとする。
2. 甲又は甲の代理人が本物件の修繕を行う場合、乙はこれに協力するものとする。また、その際本物件の一部が通常の使用が出来ないことによる乙の損害に対して、甲はその責を負わないものとする。

第22条（連帯保証人）

連帯保証人は本契約により乙が負担する一切の債務履行を乙と連帯して責任を負うものとする。保証人が欠けたとき又は現保証人を保証人として不適当と甲が認めたときは、乙は甲の請求に従い直ちにその連帯保証人を甲の承認する者に変更しなければならない。尚、連帯保証人は本契約が更新された後も本契約が存続する限り乙と連帯して債務履行の責を負うものとする。

第23条（規定外事項・疑義事項）

本契約に定めのない事項又は、契約条項の解釈に疑義が生じたときは、甲乙丙誠意をもって、協議の上その解決にあたるものとする。また本契約に関し紛争が生じたときは、甲乙丙は関係法規並びに慣習に従うものとする。

第24条（訴訟管轄）

本契約に関する一切の係争は東京地方裁判所又は東京簡易裁判所の管轄に属するものとする。

第25条（特約事項）

以下余白



以上本契約の締結を証する為本書2通を作成し各自署名捺印又は記名捺印の上、甲乙1通ずつ保有する。



契約内容を1じ確認ください